

白鷹町・東北ろうきん 提携融資制度のご案内

白鷹町とろうきんが提携し、はたらく皆さまの生活を応援します。

生活資金

【資金使途】:ご本人もしくはご親族(2親等以内)の方の旅行費用、趣味の費用、結婚費用、葬儀費用、物品・家具・耐久消費財購入費用など、生活全般にわたり必要な費用

教育資金

【資金使途】:ご本人もしくはご親族(2親等以内)の方の入学金・授業料や仕送り費用など、教育全般にわたり必要な費用

福祉資金

【資金使途】:ご本人もしくはご親族(2親等以内)の方の医療、介護、災害復旧および育児・介護休業中の生活資金など、福祉全般にわたり必要な費用

自動車資金

【資金使途】:ご本人もしくはご親族(2親等以内)の方の自動車購入やカーオーディオ等の自動車関連諸費用など、自動車全般にわたり必要な費用

移住定住支援資金

【資金使途】:東北管外からの移住者本人※の移住定住に係る住宅購入費用、生活資金、耐久消費財購入費用、自動車購入資金など、移住定住に必要な費用
※移住後1年以内の方に限る

空き家対策支援資金

【資金使途】:ご本人もしくはご親族(2親等以内)の方が所有・管理する空き家に係る改築、修繕、解体、植栽、家財処分費用など、空き家対策に必要な費用

ご融資金利	生活資金	教育資金	福祉資金	自動車資金	移住定住支援資金	空き家対策支援資金
適用金利①(固定金利)	年 3.00%	年 1.70%	年 1.50%	年 1.90%	年 1.50%	年 1.50%
適用金利②(固定金利)	年 3.25%	年 1.95%	年 1.75%	年 2.15%	年 1.75%	年 1.75%

◎適用金利①の対象となる方:以下のいずれかに当てはまる方
雇用形態が契約社員等の方、お申込時に18歳未満の子どもを養育するひとり親世帯の方
申込時年齢が30歳以下の方、前年税込年収が500万円未満の方

◎適用金利②の対象となる方:上記「適用金利①の対象となる方」以外の方

※金利は市場動向によって変更となる場合があります。最新の金利は下記営業店へご確認ください。
※金利はお申込時点ではなく、お借入れ時点の金利が適用されます。予めご了承ください。

(全商品共通)

【ご融資金額】最高**300万円** 【ご融資期間】最長**15年**

【ご利用いただける方】(以下のいずれにも該当する方) ■貸付共済制度を有しない中小事業所で働いている方。 ■ろうきん団体会員の間接構成員またはろうきん友の会等の会員で白鷹町に住所を有する方または白鷹町勤労者互助会の会員。 ■お申込み時の年齢が満18歳以上、最終返済時の年齢が満81歳未満の方。 ■同一勤務先に1ヶ月以上勤務している方。ただし、勤続1年未満の場合にあっては前勤務先での勤務実績が1年以上あることを確認できる方。 ■当金庫の審査基準を満たされる方。 ■安定継続した年収が150万円以上ある方。 ■町税等の滞納がない方。【担保・保証】 ■担保は不要です。当金庫指定の保証機関(一社)日本労働者信用基金協会を利用いただきます。 ■保証料は当金庫が負担します。【ご返済方法】 ■元利均等毎月返済、または元利均等ボーナス併用返済。ボーナス返済部分はご融資金額の50%以内です。
■ご返済は融資ご利用者名義の東北労働金庫の普通預金口座よりお引き落としさせていただきます。【利子補給率】 ■白鷹町勤労者互助会の会員の方:年1.00% ■白鷹町勤労者互助会の会員以外の方:年0.30%※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ※店頭でご希望にあわせたご返済額を試算いたします。 2026年4月1日現在

◆融資についてのお問い合わせはこちらへお願いします。

東北労働金庫長井支店

☎0238-84-1100

(受付時間:平日 9時~17時)